

がんばろう階上 がんばろう東北

No.727 令和2年

April 2020

# 広報 はじかみ4

—ゆめ みらい いとまきめく ふるさとづくり—

八戸 階上交番  
KOBAN



## 町民の安心を見張る 階上交番が新たに

3月12日、八戸警察署階上交番で新築落成式が行われ、地域の安全を守る新

たな拠点での運用が始まりました。

(写真) 移転された階上交番前で落成を祝う関係者

(関連記事:22ページ)

### 主な話題

- 令和2年度当初予算 ..... 2-3
- 行政組織と人事配置図 ..... 4-5
- 郵便局とコンビニで町税が納付できます ..... 8
- 町内図書館室間の相互貸借サービスを始めます ..... 16

# 当初予算

一般会計	56億7,000万円	(対前年度比 1.0%減)
特別会計	34億3,073万2千円	(対前年度比 1.8%増)
<b>全会計</b>	<b>91億73万2千円</b>	(対前年度比 0.0%増)

## 一般会計予算を

町民1人当りに換算すると  
**423,008円** (前年度406,006円)  
 1世帯当りに換算すると  
**949,272円** (前年度943,428円)

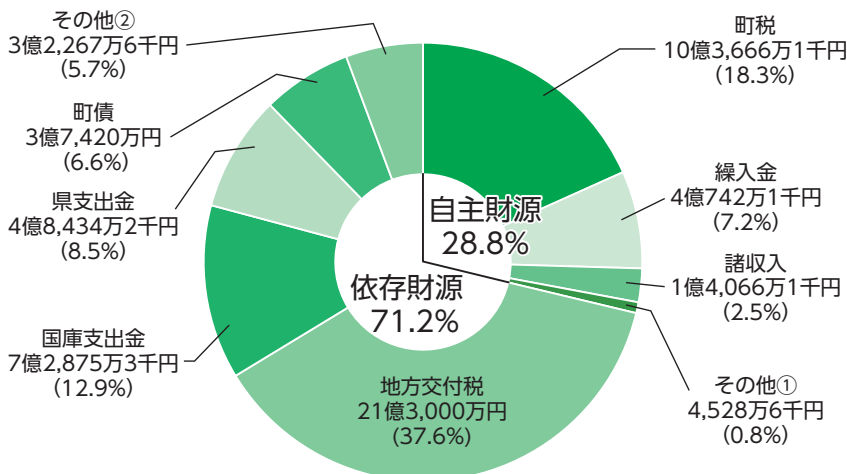
※R2.1.1現在 総人口 13,404人/世帯数 5,973世帯



＜ご覧ください＞

令和2年度当初予算主要施策説明書を町ホームページに掲載しています。

## 歳入（収入）内訳



### その他②内訳

地方譲与税	8,700万円
利子割交付金	70万円
配当割交付金	130万円
株式等譲渡所得割交付金	50万円
法人事業税交付金	200万円
地方消費税交付金	2億1,000万円
ゴルフ場利用税交付金	900万円
環境性能割交付金	300万円
地方特例交付金	800万円
交通安全対策特別交付金	117万6千円

### 町税内訳

町民税	4億8,388万1千円
固定資産税	4億2,820万2千円
軽自動車税	4,211万3千円
町たばこ税	7,826万5千円
鉱産税	420万円

### その他①内訳

分担金及び負担金	204万2千円
使用料及び手数料	2,592万5千円
財産収入	131万9千円
寄附金	600万円
繰越金	1,000万円

## 健康増進と福祉の向上

### 健康長寿のまちづくり推進事業費 263万円

町民の健康課題の解決と健康寿命の延伸を目標に、年代に応じた健康食（減塩食）や喫煙予防、運動習慣などの普及・啓発を図るため健康教室や健康フォーラムなどを開催して、町民の健康意識の高揚と健康づくりを推進します。



### 住民健診委託料 3,161万7千円

がん予防対策を推進するため、各種検診などに加え、大腸がん検診に係る自己負担分を町が全額負担することで、受診料の無料化を実施します。

## 未来へつなぐまちづくり

### 立地適正化計画策定事業費 726万円

機能的で快適なまちづくりのため、まちづくりの方針や必要となる施設の立地などの方向性を定める立地適正化計画を策定します。

### 都市計画マスタープラン策定委託料 535万7千円

平成9年に策定された都市計画マスタープランについて、人口減少・少子高齢化など現在の社会情勢に対応した見直しと、都市計画図の修正等を行います。

### 地区計画推進交付金 251万円

平成29年度に各地区において策定された「第2次協働のまちづくり地区計画」に基づき、各地区が主体的に行う活動を支援するため、世帯数の区分に応じて交付金を交付します。



令和2年度の一般会計当初予算は、前年度より6千万円の減（▲1.0%）としました。

高齢化や医療の高度化による社会保障費の増加、特別会計への繰出金の増加等により、町の財政運営は依然として厳しい状況にありながらも、「地域の再生と産業振興」「快適で安心な生活促進」「健康増進と福祉の向上」「未来へつなぐまちづくり」に重点を置いて、予

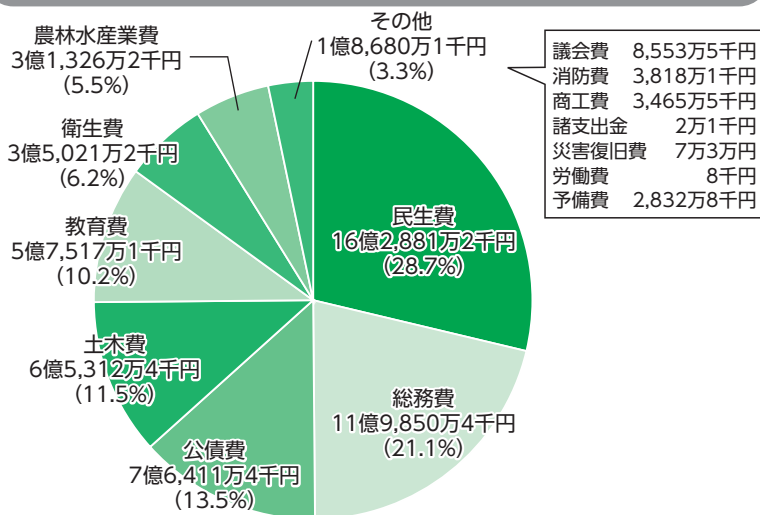
算編成を行いました。

また、第5次総合振興計画では「10年先を見据えたまちづくり」の目標を掲げるとともに、地域資源の活用とブランド化の推進、子育て支援・移住定住促進などの少子高齢化対策を進めながらも、借入金残高の削減など、引き続き健全な財政運営にも取り組んでいきます。

## ■性質別予算の状況

①	<b>①義務的経費</b>	
	職員給料・議員報酬等（人件費）	8億4,306万4千円
	福祉・教育への援助経費（扶助費）	11億1,743万8千円
②	<b>②投資的経費</b>	
	普通建設事業費	5億8,493万7千円
	災害復旧事業費	7万3千円
③	<b>③その他の経費</b>	
	業務委託・光熱水費等（物件費）	9億2,475万6千円
	負担金・補助金等（補助費等）	5億3,305万9千円
	特別会計への繰出し（繰出金）	7億5,250万8千円
	その他	1億5,005万1千円

## 歳出（支出）内訳



議会費	8,553万5千円
消防費	3,818万1千円
商工費	3,465万5千円
諸支出金	2万1千円
災害復旧費	7万3千円
労働費	8千円
予備費	2,832万8千円

## 特別会計

特別会計名	当初予算額	対前年度差額	増減率
国民健康保険特別会計	15億3,304万6千円	▲1,408万3千円	▲0.9%
漁業集落排水事業特別会計	5,406万1千円	1,093万4千円	25.4%
介護保険特別会計	13億5,658万5千円	1,729万5千円	1.3%
公共下水道事業特別会計	3億2,838万円	819万7千円	2.6%
後期高齢者医療特別会計	1億5,866万円	3,978万2千円	33.5%

総額は、34億3,073万2千円で、前年度と比較して6,212万5千円の増としました。

国民健康保険特別会計を除く、4つの特別会計を増額としています。特に、後期高齢者医療特別会計では、保健事業費の増などにより、全体で3,978万2千円の増額となっています。

国民健康保険特別会計では、保険給付費の減などにより、全体で1,408万3千円の減額となっています。

## 地域の再生と産業振興

### はしかみハマの駅あるでい〜ば指定管理委託料 3,000万円

平成30年5月にオープンした「はしかみハマの駅あるでい〜ば」を拠点に、既存の観光施設との連携や水産物資源の有効活用など、町水産業の活性化に引き続き取り組めます。



### 階上アブラメブランド化推進事業費 347万7千円

町の魚「アブラメ」のブランド化を推進するため、青森県立八戸水産高等学校と連携して、階上産アブラメの知名度向上や六次産業化に資する事業を展開します。



## 快適で安心な生活促進

### コンビニ収納システム使用料 52万8千円

令和2年度から、コンビニエンスストア等での4税（町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）の納付を開始し、納税者の方々の利便性の向上に取り組めます。

### 庁舎エアコン設置事業費 1億7,160万円

来庁者サービス向上として、冷暖房機能を搭載したエアコンを庁舎に設置します。

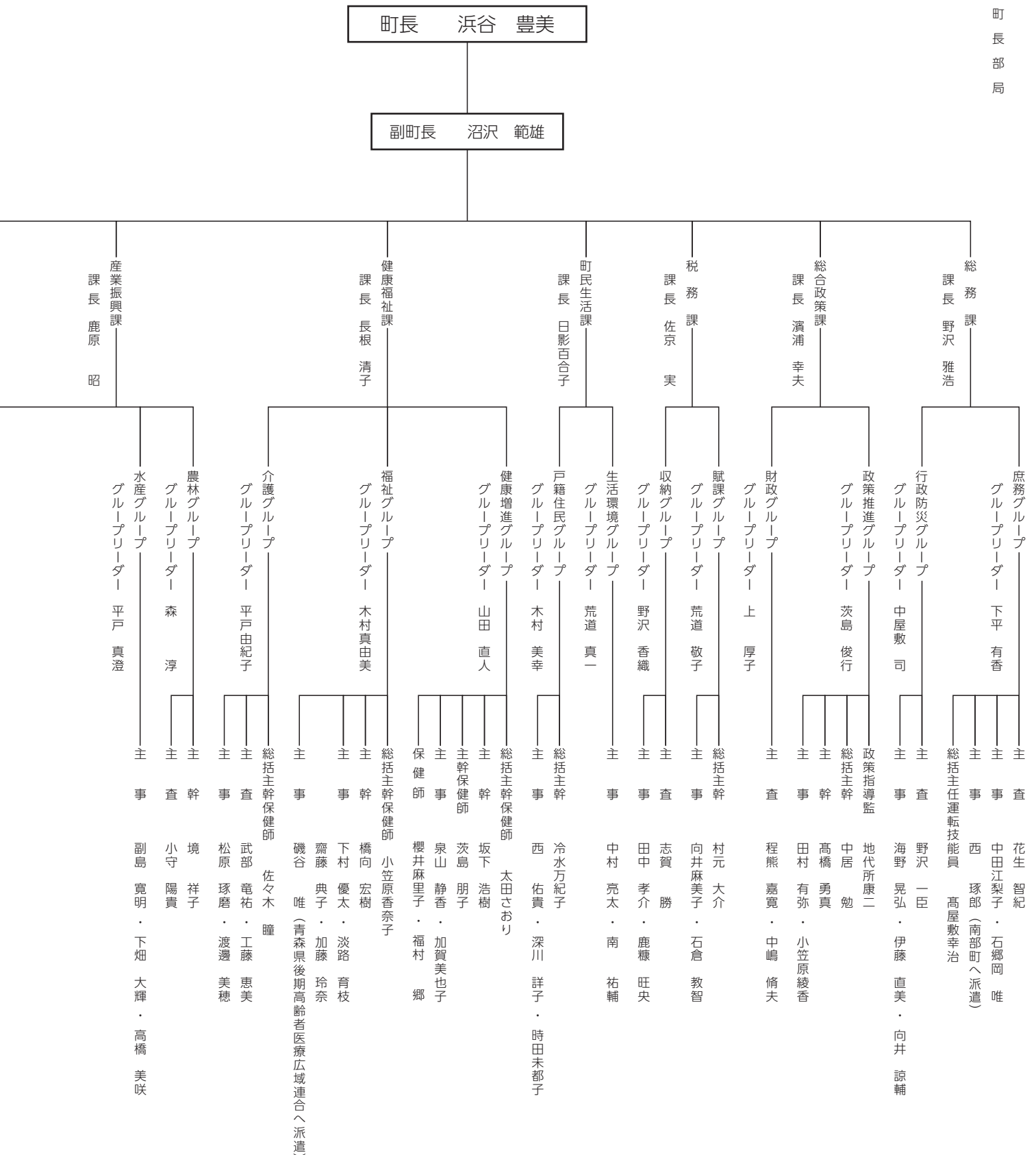
### 予防接種委託料 3,383万6千円

定期予防接種のほか、季節性インフルエンザ任意予防接種を医療機関等に委託し、疾病の発症および重症化を予防するとともに、町内における感染症等の流行を防止します。

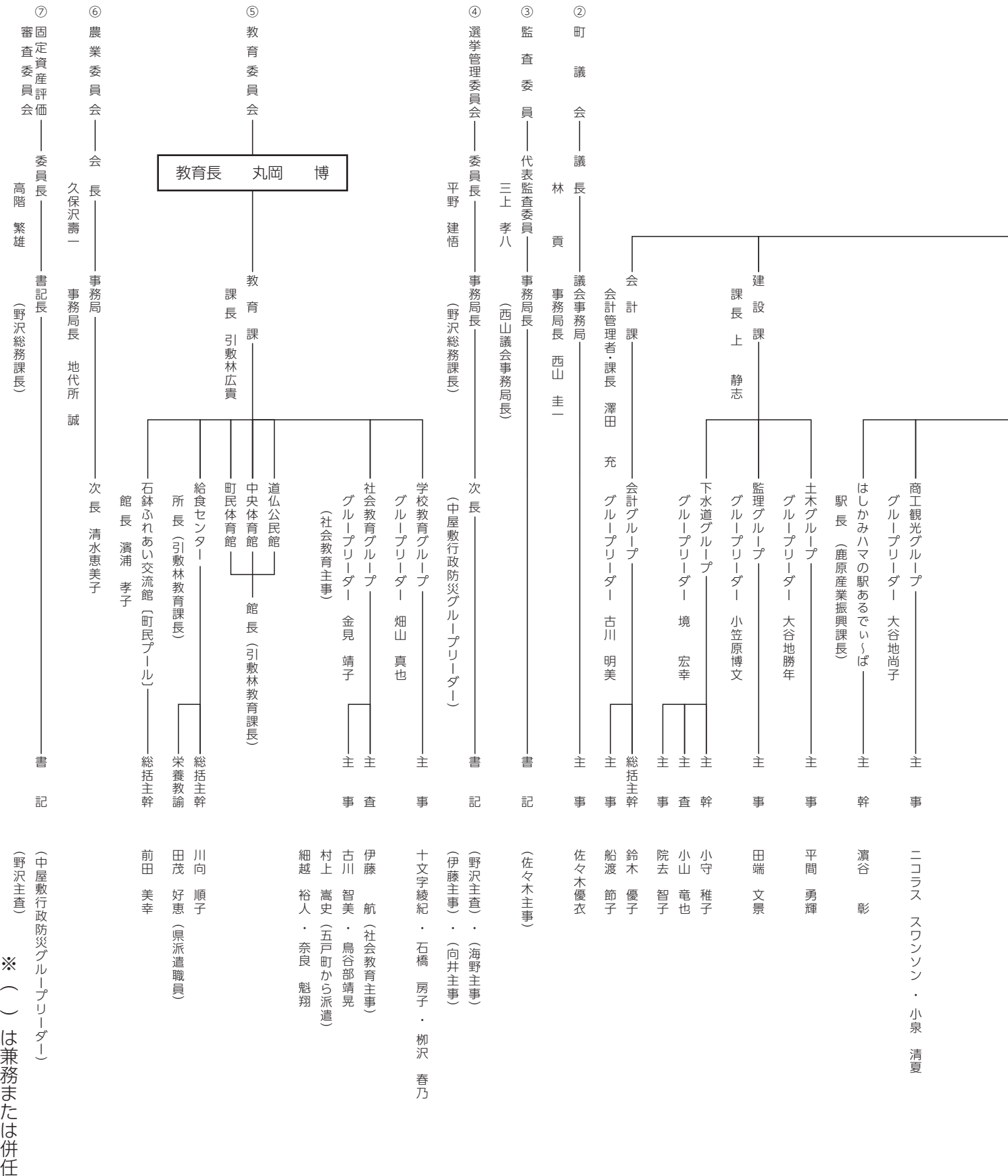
# 人事配置図

令和2年4月1日

① 町長 部 局



# 階上町の行政組織と



# 町職員の人事異動

3月31日付けと4月1日付けで町職員の人事異動が次のように発令されました。

## ■ 3月31日付け

### 【退職】

参事・総合政策課長事務取扱 地代所康二  
 参事・会計管理者・会計課長事務取扱 寫守 利明  
 健康福祉課主幹 宗前亜希子

## ■ 4月1日付け

( ) は旧職名、G L はグループリーダーの略称

### 【参事級】

参事・総合政策課長事務取扱  
 濱浦 幸夫 (産業振興課長兼はしかみハマの駅あるでい〜ば駅長)  
 参事・町民生活課長事務取扱  
 日影百合子 (参事・税務課長事務取扱)  
 参事・建設課長事務取扱 上 静志 (建設課長)  
 参事・会計管理者・会計課長事務取扱  
 澤田 充 (参事・議会事務局長事務取扱)  
 参事・農業委員会事務局長事務取扱  
 地代所 誠 (農業委員会事務局長)

### 【課長級】

税務課長 佐京 実 (総合政策課副参事兼政策推進GL)  
 産業振興課長兼はしかみハマの駅あるでい〜ば駅長  
 鹿原 昭 (産業振興課副参事兼水産GL)  
 議会事務局長 西山 圭一 (町民生活課長)

### 【副参事級】

総合政策課副参事兼政策推進GL  
 茨島 俊行 (教育課副参事兼学校教育GL)  
 健康福祉課副参事兼介護GL  
 平戸由紀子 (健康福祉課総括主幹保健師兼介護GL)  
 産業振興課副参事兼商工観光GL  
 大谷地尚子 (産業振興課総括主幹兼商工観光GL)  
 会計課副参事兼会計GL  
 古川 明美 (会計課総括主幹兼会計GL)  
 教育課副参事兼社会教育GL  
 金見 靖子 (教育課総括主幹兼社会教育GL)

### 【総括主幹級】

総合政策課総括主幹兼財政GL  
 上 厚子 (健康福祉課総括主幹兼健康増進GL)  
 税務課総括主幹兼収納GL  
 野沢 香織 (総合政策課総括主幹兼財政GL)  
 健康福祉課総括主幹兼健康増進GL  
 山田 直人 (健康福祉課総括主幹)

### 【総括主幹級】

産業振興課総括主幹兼水産GL  
 平戸 真澄 (税務課総括主幹兼収納GL)  
 教育課総括主幹兼学校教育GL  
 畑山 真也 (税務課総括主幹)  
 総合政策課総括主幹 中居 勉 (教育課主幹)  
 税務課総括主幹 村元 大介 (税務課主幹)  
 町民生活課総括主幹 冷水万紀子 (町民生活課主幹)  
 健康福祉課総括主幹保健師  
 小笠原香奈子 (健康福祉課主幹保健師)  
 健康福祉課総括主幹保健師  
 佐々木 瞳 (健康福祉課主幹保健師)

### 【主幹級】

健康福祉課主幹保健師  
 茨島 朋子 (健康福祉課主査保健師)  
 健康福祉課主幹 橋向 宏樹 (健康福祉課主査)  
 健康福祉課主幹 坂下 浩樹 (新採用)

### 【主査級】

総務課主査 花生 智紀 (健康福祉課主査)  
 総合政策課主査 中嶋 脩夫 (総合政策課主事)  
 総合政策課主査 程熊 嘉寛 (総合政策課主事)  
 健康福祉課主査 工藤 恵美 (健康福祉課主事)  
 建設課主査 小山 竜也 (建設課主事)  
 教育課主査 伊藤 航 (教育課主事)

### 【主事級】

健康福祉課主事 下村 優太 (総務課主事)  
 健康福祉課主事 齋藤 典子 (新採用)  
 税務課主事 鹿糠 旺央 (新採用)  
 教育課主事 奈良 魁翔 (新採用)

### 【再任用】

総合政策課政策指導監  
 地代所康二 (参事・総合政策課長事務取扱)

### 【派遣解除】

南部町へ 秋山 将毅 (教育課主査・南部町から派遣)  
 教育課主事 鳥谷部靖晃 (建設課主事・五戸町へ派遣)

### 【派遣】

南部町へ 西 琢郎 (教育課主事)  
 教育課主事 村上 嵩史 (五戸町から派遣)

# 教職員の人事異動

4月1日付けで教職員の人事異動が次のように発令されました。  
 ( ) は前任校

### 【校長】

階上小 小野 隆雄 (赤保内小(教頭))

### 【教頭】

石鉢小 大島 朋幸 (平内町立山口小(教頭))  
 赤保内小 松坂 優侍 (中泊町立武田小(教頭))

### 【教諭等】

階上小 教諭 館山 英貴 (道仏小)  
 階上小 講師 立花 彩 (田子町立田子小)  
 階上小 講師 中村 史也 (他県)  
 階上小 養護助教諭 神山みつき (階上小)  
 階上小 臨時事務職員 野呂めい子 (階上小)  
 石鉢小 教諭 西塚 満幸 (県総合学校教育センター)  
 石鉢小 教諭 小松美樹子 (五戸町立上市川小)  
 石鉢小 教諭 岩村 恭也  
 石鉢小 講師 小野 雄太 (石鉢小)  
 石鉢小 非常勤講師 村上 千里  
 赤保内小 教諭 中平 珠莉  
 赤保内小 講師 深澤美加子 (赤保内小)  
 赤保内小 講師 富岡 治美 (赤保内小)  
 赤保内小 講師 中村 三恵 (他県)  
 赤保内小 臨時事務職員 佐井 誠 (三戸町立三戸中)  
 赤保内小 非常勤講師 三浦 愛美 (赤保内小)

### 【教諭等】

道仏小 教諭 小田島 諭 (大蛇小)  
 道仏小 教諭 川村希代子 (小舟渡小)  
 道仏小 教諭 田中 彩乃 (五戸町立切谷内小)  
 道仏小 講師 三浦 幸信 (五戸町立切谷内小)  
 大蛇小 養護助教諭 河原木亜衣 (大蛇小)  
 大蛇小 臨時事務職員 松橋るり子 (大蛇小)  
 大蛇小 非常勤講師 葛谷可奈子 (大蛇小)  
 小舟渡小 臨時事務職員 松橋 敬子 (小舟渡小)  
 小舟渡小 非常勤講師 畠山 佳 (石鉢小)  
 階上中 教諭 中村 智咲 (南部町立名川中)  
 階上中 教諭 佐藤奈央子 (三戸町立三戸中)  
 階上中 講師 秋山 健吾 (階上中)  
 階上中 講師 橋本 圭太 (道仏中)  
 階上中 講師 南澤 博 (八戸市立中沢中)  
 階上中 講師 里村 慧 (五戸町立五戸中)  
 道仏中 教諭 大久保沙織 (三戸町立三戸中)  
 道仏中 教諭 松坂 真吾 (五戸町立川内中)  
 道仏中 教諭 及川 将太  
 道仏中 養護教諭 釜澤久美子 (五戸町立五戸小)



# 第6次階上町行財政改革大綱を策定しました

## ◆目的・理念

階上町総合振興計画に掲げている基本理念「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」を実現するため、人口減少や少子高齢化の進展、地方分権改革、さらには公共施設の最適な配置と管理運営などの新たな行政課題や多様化する町民ニーズに適切かつ柔軟に対応できるよう町民とのパートナーシップおよび財政基盤を強化し、これまでの行財政改革を踏まえながら、行財政改革を進めていきます。

## ◆基本方針・行財政改革取組事項（取組数124項目）

### ◆目指すべき姿

「持続可能な行財政運営の実現」

### ◆計画期間

令和2年度から6年度までの5年間

基本方針	行財政改革取組事項	取組数
事務効率の向上	(1)適切な組織管理	16
	(2)事務改善の推進	23
	(3)情報システムの最適化	6
協働のまちづくり	(1)協働の推進	15
質が高く安定した行政サービスの提供	(1)質の高いサービスの提供	27
	(2)人材育成の推進	5
財政健全性の維持	(1)健全な財政運営	17
	(2)自主財源の確保	8
	(3)特別会計の健全運営	7

☎ 総務課 行政防災グループ

☎88-2873

## ごみ情報

No.78

## ごみ出しのルールを守ろう！

町には、「ごみが収集されていない」などの問い合わせが度々ありますが、ごみ出しのルールが守られていないために収集されないケースも多くあります。今一度、ごみ出しのルールを確認してみましょう！

### 1 収集日を守りましょう！

収集日を守らないと、適切に出されたごみと混ざってしまい、どちらも収集されません。もし誤って出してしまった場合は、すぐに持ち帰りましょう。

### 2 収集日の朝8時までに出してください！

ごみ収集は朝8時から開始しますが、いつも同じルート、同じ時間帯で収集するとは限りません。

### 3 ごみ袋は「(半)透明の袋」を使用しましょう！

町には、指定袋はありませんが、収集の都合上、中身の判別ができない不透明な袋（黒や青の袋など）、さらに他市町村の指定袋で出されたごみは収集していません。

\*祝日や年末年始などの収集は、広報はしかみ「行事&くらしのカレンダー」の記事や町配布のごみ収集カレンダー、町ホームページなどでご確認ください。

連休中(4月29日および5月4日～6日)の収集について

■燃やせるごみ	収集日のおり収集
中央・西部地域	5月5日(火)
■燃やせないごみ	収集なし(5月11日(月)収集)
■資源物	4月29日は収集なし・5月6日は収集あり

### 4 分別を徹底しましょう！

「燃やせないごみと有害ごみが混ざっている」、など、適切に分別が行われていないと、収集することができません。また、「ペットボトルのラベルやキャップがはがされていない」など、資源物に出したものでもしっかりと分別がされていないものがあれば、リサイクルの妨げとなります。

#### 【ワンポイント】ペットボトルの正しい分別

1. ペットボトルのラベルとキャップを取ります



・取ったラベルとキャップは燃やせるごみへ

2. 水で中をすすぎます



・ペットボトルはつぶさないで出してください  
・缶・ビン・ペットボトルは同じ袋で出せます

☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

# 軽自動車税のお知らせ

納期限は **4/30(木)** です

4月1日現在、町内に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車を持つ人に軽自動車税が課税されます。

## ◎ 軽自動車等の異動について

軽自動車等を取得・廃車した際や、届出事項に変更があった際には、異動申告が必要です。詳しくは次の窓口へ問い合わせてください。

### ◀届出取扱窓口▶

原動機付自転車 小型特殊自動車	税務課 ☎88-2129
軽自動車	軽自動車検査協会 八戸支所 ☎050-3816-1832
126～250ccのバイク	軽自動車協会 八戸支所 ☎0178-51-2560
251cc～のバイク	八戸自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2009

## ◎ 軽自動車税の減免について

①身体に障がいのある人、知的障がいのある人、精神障がいのある人のために使用する軽自動車等や、②公益のため直接専用するものと認める軽自動車等で、一定の要件に該当するものについては、申請により軽自動車税を全額免除します。軽自動車税の減免を受けようとする人は、**4月23日(木)までに、税務課へ申請**してください。

※障がい等の程度や軽自動車の利用状況により減免を受けられない場合がありますので、事前に問い合わせください。また、自動車税の減免を受けている場合、軽自動車税は減免されません。

☎ 税務課 賦課グループ ☎88-2129

## 郵便局とコンビニで町税が納付できます

4月1日以降に発行する納付書から、今までの納付場所（金融機関等）に加えて東北6県のゆうちょ銀行（郵便局）と全国の主なコンビニで町税が納付できます。コンビニでは、土日祝日夜間でも納付することができます。手数料はかかりませんので、ぜひご利用ください。

### 納付できる町税

- ・個人町県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税

### 納付できる東北6県のゆうちょ銀行(郵便局)および全国のコンビニ各店舗

#### ■町内の主な店舗

- ・階上郵便局
- ・階上駅前郵便局
- ・陸奥田代郵便局
- ・セブンイレブン
- ・ファミリーマート
- ・ミニストップ
- ・ローソン
- ・MMK設置店（県内のユニバース・イオン各店など）ほか

※1 MMK設置店とはMMK端末（公共料金収納端末）が設置されている店舗です。

※2 取扱場所は納付書裏面に記載しています。

※3 金融機関等（青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、八戸農業協同組合、階上町会計課）

### 納付書の変更点

- ・コンビニ納付ができる納付書にはバーコードが印字されています。
  - ・これまで冊子になっていた納付書が、納期ごとに1枚ずつになります。
- ※納付書に記載されている納期と納期限を確認し、納める納期の分だけレジへお出しください。

### コンビニで使用できない納付書

- ・納期限を過ぎたもの
- ・破損や汚損などでバーコードが読み取れないもの
- ・納付書1枚当たりの金額が30万円を超えるもの
- ・バーコードの印字がないもの
- ・金額を訂正したもの

☎ 税務課 収納グループ ☎88-2114



# 公共下水道への早期接続をお願いします！

3年以内に



町では快適な生活環境の確保と河川・海岸汚濁防止のため、蒼前地区の下水道工事を進めています。

下水道が整備された地域では、下水道法により整備後3年以内に接続することとなっていますが、町では接続促進のため、この期間内に接続される人に対し補助金を交付しています。

なお、平成30年度から接続可能となっている地域の方は、今年度が補助制度利用の最終年度となりますので、制度利用可能なうちに下水道への接続をお願いします。また、制度利用可能年数を経過した地域の人については、一日も早く接続工事を行っていただくようお願いいたします。

## ■下水道接続工事費の融資あっせん制度と奨励金制度

	融資あっせん制度	奨励金制度
内 容	工事に必要な費用を金融機関から無利子で借りられるようにあっせんする制度です。	工事費を自己資金で接続した人に奨励金として交付する制度です。
金 額 および 期 間	①融 資 額 100万円以内（無利子） ②償還期間 60カ月以内（5年以内） ※利子を町が負担します。	接続前の状態 ①くみ取り式トイレ …… 60,000 円 ②単独処理浄化槽 …… 60,000 円 ③合併処理浄化槽 …… 30,000 円
申込方法	工事を行う前に指定排水設備工事店を通して、申請書を町へ提出してください。	工事終了後に指定排水設備工事店を通して、申請書を町に提出してください。
対 象 者	①下水道に接続できるようになって3年以内の地域の人 ②一般住宅（新築・改築は除く）の汚水を公共下水道に接続する工事をなされる人 ③町税等および公共下水道受益者負担金・分担金を滞納していない人 ※この制度はどちらか一つしか受けられません。	

☎ 建設課 下水道グループ ☎88-2120

## 浄化槽設置に係る補助金の増額期間を延長します

町では、適切な生活排水の処理による住環境改善の取り組みとして、下水道事業実施区域以外の地域で合併浄化槽への転換補助を行っています。

5年間実施してきた補助金の増額期間を令和6年度まで延長しますので、この機会にぜひご検討ください。

なお、この補助制度は数に限りがありますので、定数に達した場合は、受付期間内であっても締め切らせていただきます。

■申請期間 4月22日(水)～11月27日(金)

### ■対象地域

階上町内全域（ただし、大蛇地区漁業集落排水処理区域および公共下水道事業認可区域は除く。）

### ■対象建物

専用住宅および併用住宅で、単独浄化槽またはくみ取り式から転換する場合（新築住宅への浄化槽設置は対象外です）。

### ■補助を受ける際の注意事項

補助金交付にあたっては、事前に工事施工予定業者を通して町に申請していただき、補助金交付決定後に工事に取り掛かることとなります。工事完了後に申請をされても補助金は交付できませんのでご注意ください。

### ■補助金額等


住宅延べ面積	浄化槽の大きさ	補助金限度額	募集基数
130㎡以下	5人槽	529,000円	6基
130㎡超	6～7人槽	662,000円	13基
2世帯住宅	8～10人槽	897,000円	1基

☎ 建設課 下水道グループ ☎88-2120

# を応援します！ぜひご利用ください！

## はしかみ移住定住新築応援プロジェクト事業補助金

昨年度まで実施してきました新築住宅補助金を、今年度も継続して実施することとしました。当事業は、移住・定住・若年夫婦・子育て世帯支援に重点を置いた新築住宅に関する補助金制度です。ぜひご利用ください。

補助金	建築費・購入費の2%（上限30万円） ※外構工事費等は対象外 次に該当する場合、①から④の金額を加算 ① 移住者 30万円（基準日以降に町外から転入した場合） ② 町内業者施工 30万円 ③ 若年夫婦世帯 10万円（基準日時点で夫婦いずれも40歳未満の場合） ④ 子育て世帯 10万円（基準日時点で中学生以下の子どもがいる世帯） ※基準日：平成31年4月1日 ※駅前中央団地移住定住促進助成制度との併用もできます。	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;">                     補助金最大  <b>110万円</b> </div> 
対象者	町内に自己居住用の新築住宅を取得する人 ※ただし、町税に滞納がないことなどの条件があります。	
対象住宅	<<注文住宅>> 建築確認完了検査済証の発行日が基準日以降の住宅 <<建売住宅>> 基準日以降に売買契約をした住宅 ※建築確認完了検査済証の発行年月日から1年以内に申請が必要です。	
申請受付期限	令和3年3月19日（金）まで ※申請補助金額の総額が予算に達した場合は締め切らせていただきます。	

☎ 建設課 下水道グループ ☎88-2120

### 階上町で土地・新築住宅を購入した場合の助成・補助金

次の  欄に数字を記入することで、助成・補助金を計算できます！

#### (A) 駅前中央団地移住定住促進助成制度

※区画の敷地面積（駅前中央団地一覧表参考）

・ 5年以内に新築する場合	※面積 <input type="text"/> m <sup>2</sup> × 1,600円 =	<input type="text"/> 円
・ 5年以内に新築かつ若年夫婦の場合	500,000円	<input type="text"/> 円
・ 5年以内に新築かつ子育て世帯の場合	子どもの数 <input type="text"/> 人 × 200,000円 =	<input type="text"/> 円
(A) 合計		<input type="text"/> 円

#### (B) はしかみ移住定住新築応援プロジェクト事業補助金

・ 基本額（上限30万円）	建築費・購入費 <input type="text"/> 円 × 2% =	<input type="text"/> 円
・ 移住者の場合	300,000円	<input type="text"/> 円
・ 町内業者施工の場合	300,000円	<input type="text"/> 円
・ 若年夫婦世帯の場合	100,000円	<input type="text"/> 円
・ 子育て世帯の場合	100,000円	<input type="text"/> 円
(B) 合計		<input type="text"/> 円

合計 (A)  円 + (B)  円 =  円

（このほか、国が実施している給付金制度等もあります。）

# “移住・定住・若年夫婦・子育て世帯”

## 駅前中央団地移住定住促進助成制度

駅前中央団地の円滑な宅地分譲と定住促進を図り、町の活性化に寄与することを目的とした制度です。

八戸・久慈自動車道の階上インターも近く、今がチャンスです。住宅地購入を考えている人や、住宅の新築を考えている人は、ぜひご検討ください。

### 制度の概要

#### (1) 販売促進のための価格の引き下げ

1㎡当たりの価格を4,300円引き下げしています（12,900円/㎡から8,600円/㎡へ）。

#### (2) 定住促進のための助成

- ① 駅前中央団地を購入し、5年以内に新築する人に、土地代金の一部について1㎡当たり1,600円を助成します。
- ② 子育て世帯に対する優遇制度（助成金の加算）
  - ・ 若年夫婦世帯（夫婦ともに40歳未満）の場合は、50万円を加算します。
  - ・ 子育て世帯（中学生以下の子どもを扶養する世帯または妊婦がいる世帯）の場合は、中学生以下の子ども1人当たり20万円を加算します。

### 物件概要

- ◇所在地 階上町大字道仏字榊山地内
- ◇分譲区画数 11区画
- ◇分譲面積 225.93～471.30㎡  
(68～142坪)
- ◇坪単価 28,380円 (8,600円/㎡)
- ◇設備 電気・水道・消火栓有  
道路（幅員6m・舗装）
- ◇用途地域 第1種住居地域  
都市計画区域内（未線引）  
建ぺい率60% 容積率200%



No.	所在	面積	従前の価格 (a)	引き下げ後の 価格 (b)	割引額 (a) - (b)	購入5年以内に住宅を 新築した場合の価格
①	榊山 9-49	259.00㎡	3,341,100円	2,227,400円	1,113,700円	1,813,000円
③	榊山 9-67	275.96㎡	3,559,884円	2,373,256円	1,186,628円	1,931,720円
④	榊山 9-65	276.22㎡	3,563,238円	2,375,492円	1,187,746円	1,933,540円
⑤	榊山 9-63	274.69㎡	3,543,501円	2,362,334円	1,181,167円	1,922,830円
⑥	榊山 9-61	274.23㎡	3,537,567円	2,358,378円	1,179,189円	1,919,610円
⑨	榊山 9-74	225.93㎡	2,914,497円	1,942,998円	971,499円	1,581,510円
⑩	榊山 9-45	292.39㎡	3,771,831円	2,514,554円	1,257,277円	2,046,730円
⑪	榊山 9-46	471.30㎡	6,079,770円	4,053,180円	2,026,590円	3,299,100円

(例) 夫38歳、妻38歳、小学6年生、小学2年生の世帯に該当する場合は、さらに90万円が助成されます。

図 総合政策課 政策推進グループ ☎88-2113



# 高齢者通いの場支援事業補助金

町では、高齢者が生き生きと暮らせるよう、孤立の解消や健康を意識して介護予防活動を行っている団体に対し補助金を交付し、その活動を支援しています。



## 応募資格・要件

### ■次の①～⑥を全て満たす団体

- ①町内で組織され、代表者が町内に在住し、65歳以上の町民10人以上で構成された団体
- ②町内での活動が中心であり、年度内に40回以上（週1回程度）かつ6カ月以上継続して活動でき、1回につき1時間以上活動する団体
- ③活動目的、名称が定められている団体
- ④政治活動、宗教活動、営利活動を目的としない団体
- ⑤他の公的助成を受けていない団体
- ⑥町ホームページ等により公表することに同意できる団体

## 補助基準

### ■助成限度額

- ①10人以上19人以下で10万円
- ②20人以上で20万円

## 応募方法

必要書類は、健康福祉課介護グループに備え付けてありますので、申請前にご相談ください。

補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書、会則および会員名簿に所要事項を記載の上、郵送または持参により提出してください。

## 応募締切

8月31日(月)まで

<令和元年度に補助金を受けて活動している団体>

団体名	内容	活動場所	活動日
ハッピーはつらつ道場	体操	赤保内集会所	毎週火曜日
野場中スリムクラブ	体操	石鉢ふれあい交流館	毎週火・金曜日
レクリエーションダンスはまなすクラブ	ダンス	道仏交流センター	毎週月曜日
東卓球同好会	卓球	耳ヶ吠東集会所	毎週木曜日(冬は月曜も)
赤保内カラオケ愛好会	カラオケ	赤保内集会所	毎週水・日曜日
ぶらっとかだせえ	卓球	蒼前集会所	毎週水曜日
3B体操 黄色いコスモス	体操	道仏交流センター	毎週木曜日

〒健康福祉課 介護グループ ☎88-2115 / 〒039-1201 階上町大字道仏字天当平1-87

# 後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

## 新たに後期高齢者医療制度に加入する人へ

後期高齢者医療保険料は、原則年金から特別徴収（天引き）されますが、新たに後期高齢者医療制度に加入することになった人の保険料は、特別徴収開始まで時間がかかるため、納付書または口座振替で納付していただくことになります。

口座振替を希望する場合、これまで国民健康保険税を口座振替で納付していた人も、改めて手続きが必要になりますので、ご注意ください。

## 保険料は納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証（短期被保険者証）が交付されることがあります。災害により住宅等に著しく損害を受けた場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、お早めにご相談ください。

## 振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座を変更（解約・金融機関の店舗統廃合等）した場合は、必ずお住まいの市町村へ届出してください。

## パンフレット「いきいき健康づくりのために」の活用について

青森県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんの日頃の健康管理に活用してもらうため、パンフレット「いきいき健康づくりのために」を作成し、被保険者証の交付時に同封しています。ぜひお役立てください。

〒健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2219 / 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

# 郷土誌「はしかみ」第76号を刊行しました

町教育委員会では、町の豊かな自然と多彩な歴史文化を後世に伝えるため、昭和27年より郷土誌「はしかみ」を刊行しています。

## ■第76号掲載内容

『遠山家日記にみる江戸勤番と江戸土産』、『「海潮山」と観音信仰』  
『佐藤明氏のご逝去を悼む』、『階上町民俗資料収集館書誌収蔵資料  
目録（一）』、『まわりに残る地名から大昔をさがそう』など

■価 格 1,000円（税込）

## ■購入方法

教育委員会で購入、または電話・FAXで申し込んでください。  
（郵送の場合は、送料・手数料は購入者の負担となります）

☎ 階上町教育課 社会教育グループ ☎88-2698 / FAX 88-1803



## 令和2年度 農地賃借料情報・農作業標準賃金のお知らせ

平成27年1月から令和元年12月までに締結された賃借における賃借料水準は次のとおりです。

本表は標準額ですので、地域・その他実情等を考慮し、両者で協議の上決めてください。

### ■農地賃借料情報（10aあたり）

区分	締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	
田(水稻)の部	階上町全域	6,300円	8,000円	3,000円	11件	
畑の部	階上町 全 域	長いも	4,600円	8,400円	3,000円	27件
		普通畑	6,900円	15,000円	2,000円	60件

※データ数は、集計に用いた締結（公告）件数。金額は、算出結果を四捨五入し100円単位。

### ■農作業標準賃金

区分	作業別	単位	金額	区分	作業別	単位	金額
農業機械による作業	田 耕 起	10aあたり	5,800円	水田	田 植	8時間労働	6,400円 (男女共同額、まかないなし)
	畦ぬり(片側)	1mあたり	30円		除 草		
	畑 耕 起	10aあたり	5,800円		刈 取		
	代 か き		6,000円	畑 一般作業			
	田 植		6,200円	乾燥	水分25%未満	玄米1俵	1,320円
	バインダー(結束ひもつき)		7,000円		水分25%以上	当 たり	1,530円
	脱 穀		6,000円				
	コンバイン(田・稲)	13,000円					
	コンバイン(畑・麦)	9,100円					

☎ 農業委員会 ☎ 88-2946

## 野焼きは禁止されています

野焼きの苦情が町に多く寄せられています。ごみなどの野外焼却は禁止されており、違反者は、懲役5年以下もしくは1000万円以下の罰金またはこれを併科させられる場合があります。

どんど焼きや農業・林業などを営むためのあぜ道の草や下枝などの焼却は、例外として認められていますが、あらかじめ「消防署への届け出」が必要となります。

なお、火災と紛らわしい煙等により近隣住民の生活環境に支障を来した場合は、例外から外れます。

☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119



親子de

# 楽しいがいっぱい!

5月

就園していない  
子どもが対象です。  
親子で楽しみませんか。

新型コロナウイルス感染症の発生状況により、中止となる場合があります。

— 地域子育て支援センター・子育てサークルクラブ 活動情報 —

## 地域子育て支援センター 『すこやかる〜む』

## 子育てサークル 『にこにこクラブ』

5/7 (木)	園庭であそぼう!!
5/14 (木)	野菜の苗を植えよう
5/21 (木)	子育て講座 「0歳児からの絵本の読み聞かせ ～親子で楽しくコミュニケーション～ 大切なのはスキンシップ*」 ■講師 高屋敷いと女氏 ■場所 道仏保育園 ※申込不要
5/28 (木)	春を楽しもう ～親子で仲良くおさんぽ～

5/15 (金)	『にこにこタイム』
	■場 所 石鉢ふれあい交流館 ■時 間 10:00～12:00 ■活動内容 読み聞かせ、自由遊び等

☎ 健康福祉課 健康増進グループ  
☎88-2162  
☎ 地域子育て支援センター ☎89-2210

[場 所] 道仏保育園(道仏字向17-3) [時 間] 10:00～12:00  
[利用料] 子ども1人につき100円  
\* 保育園裏の駐車場をご利用ください

■スケジュールは町ホームページにも掲載しています。(トップページ>くらしの情報>子育て・教育>子育てサークル)

## ちよこつと国保 No.76 国保をやめるとき

職場の健康保険に加入した時や被扶養者として他の健康保険に加入した時は、国保をやめる届け出が必要です。自動的に健康保険の切り替えはされませんので、忘れずに届け出をしましょう。

### 【届け出に必要なもの】

- ①国保の保険証(対象者全員分)
- ②加入先の健康保険証(対象者全員分)
- ③世帯主および対象者全員分のマイナンバーがわかるもの
- ④窓口へ来る人のはんこ
- ⑤窓口へ来る人の本人確認書類(運転免許証など)

※どうしても窓口に来られない場合は、郵送でも受け付けしております。上記①の現物と②③のコピーを役場健康福祉課へ送付してください。また、コピーの余白などに届け出する人の住所、氏名、連絡先を明記してください。



### ◆ご注意ください!◆

他の健康保険に加入した後に国保の保険証を使用してしまうと、医療費の返還をしていただく場合があります。新しい保険証が手元に届くまでの間は、職場や医療機関等に相談して受診しましょう。

☎ 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2219

## ペットボトルの分別について

ごみのパトロールを実施している際、ペットボトルのキャップやラベルがはがされずに出ていることがあります。

キャップやラベルがついたまま出されるとリサイクルの妨げとなりますので、キャップとラベルはしっかりとはがし、中身をすすいでから出すようにしましょう。

☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119



### 【良い例】

ラベル、キャップがしっかりとはがされている。



### 【悪い例】

ラベル、キャップがついたままになっている。



## 密かな人気シリーズ⑩：階上町の伝統料理

今回の観光ナビでは、階上町の伝統料理を紹介します。

臥牛の郷生活研究連絡協議会が発行する「階上町の伝統料理」という冊子では、地元でとれた食材を使った季節の料理を紹介しています。

今回紹介する春のレシピは、「フキの煮物」です。独特の風味をもつフキは多くの家庭で料理に活用され、春の味の代表といわれる食材です。ぜひ旬の味をお試しください！

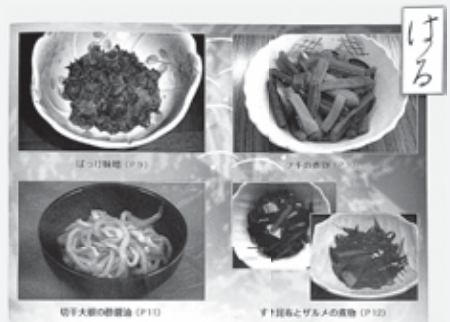
### フキの煮物

#### 材料

フキ …………… 5本                      砂糖 …………… 大さじ1  
 煮干しのだし汁 … 2カップ              薄口醤油 …… 大さじ1  
 みりん …………… 大さじ2              酒 …………… 大さじ3

#### 作り方

- ① フキは葉がついている所を切り落とし、鍋に入れゆでる。
- ② 5分ほどゆでて水にとり、粗熱がとれたら端から皮をむき、一晚水につけてあく抜きをする（水を2～3回取り換える）。
- ③ 食べやすい大きさ（3～4cm）に切る。
- ④ だし汁に③を入れひと煮立ちさせ、醤油、砂糖、酒、みりんを入れ10～15分煮て味をしみ込ませる。



春のレシピの一部

「階上町の伝統料理」  
 を販売中です！  
 興味のある方はお  
 問い合わせください。  
 (価格：1,000円)



(発行者：臥牛の郷生活研究連絡協議会)

☎ 産業振興課 商工観光グループ ☎ 88-2875

## 観光施設情報

### 道の駅はしかみ

(問) ☎88-1800  
 (営) 9:00～18:00  
 (休) なし  
 (住) 道仏字耳ヶ伏3-3

#### 家庭菜園応援週間

4月下旬より野菜苗を販売します。春の家庭菜園をサポートします！

#### 今月のおすすめ商品

ふのりそばを毎週火曜日・木曜日・土曜日に提供しており、好評を頂いております！数量限定で、1杯700円です。ぜひご賞味ください。



### フォレストピア階上

(問) ☎88-4449  
 (営) 10:00～17:00  
 (休) 4月：毎週火曜日  
 5月：11日、12日、19日、26日  
 (住) 鳥屋部字大柿1-2

#### ゴールデンウィーク臨時営業について

5月5日(火)は臨時営業します。翌営業日5月11日(月)は臨時休業させていただきます。

#### 押し花教室(要予約)

4月16日(木) 9:30～  
 参加料 1,300円(食事付)  
 鯉のぼり・カーネーションの花束を作成します。

#### おかげ様で1周年!

5月1日(金)  
 お食事をされた方に山菜天ぷらをサービスいたします。

#### 今月のおすすめジェラート

果肉たっぷりのいちごジェラートを提供しております。

#### 食堂のおすすめメニュー

階上産のクレソンとふのりの天ぷらそばを提供しております。

### わっせ交流センター

(問) ☎88-2709  
 (営) 9:00～17:00  
 (食) 11:00～15:00  
 (休) 4月：1日、8日、15日、22日、30日  
 5月：7日、13日、20日、27日  
 (住) 平内字上道1-1

#### ゴールデンウィーク臨時営業について

4月29日(水)、5月6日(水)は臨時営業します。翌営業日の4月30日(木)、5月7日(木)は臨時休業させていただきます。

#### 草もちづくり体験

5月15日(金)  
 10:00～12:00  
 参加料 2,000円(食事付)  
 定員 15人  
 階上産のよもぎを使った草もちづくりを体験(お持ち帰り)。



### はしかみハマの駅あるでい〜ぽ

(問) ☎88-3166  
 (営) 9:30～18:00  
 (食) 10:30～16:00  
 (休) 4月：毎週月曜日  
 5月：7日、11日、18日、25日  
 (住) 道仏字大蛇203-208

#### ゴールデンウィーク臨時営業について

5月4日(月)は臨時営業するため、5月7日(木)は臨時休業させていただきます。

#### あっぱあかつちやあずのおすすめ商品

酒かすを生地に練り込んで蒸しあげた酒まんじゅうを提供しております。酒かすの香りをお楽しみください。



ふれあい

# 町民伝言板

町民の皆さんが行うイベントや生涯学習活動などのお知らせを掲載するコーナーです。  
紙面に限りはありますがご活用ください。

## 参加者募集！！

### 陶芸体験

各作品展等へ積極的に出品します。

- ◎講師 青森県伝統工芸士 渡辺真樹氏
- ◎場所 陶芸作業所 (アスナ公園隣)

活動日や会費等については、  
ご連絡ください。

〒階上陶芸クラブ 代表 山本光夫  
☎88-4199

【掲載申込締切】

■6月号(6月10日発行) 5月19日(火)

【掲載基準など】

広く町民に参加を呼び掛けるもので、①町内で活動する個人、サークル・団体などが自主的に行うイベントや発表会・講座・メンバー募集など②町内の施設(原則公共施設)を会場として行うもの。  
詳しくは問い合わせてください。

〒総務課 行政防災グループ ☎88-2873

# 図書だより 今月のおすすめ本

今月の注目



『エンド・オブ・ライフ』  
佐々 涼子 著  
集英社  
インターナショナル 刊  
道仏公民館

### ★ハートフルプラザ・はしかみ★

『空洞電車』朝倉宏景 / 『愛の色いろ』奥田亜希子  
『小さき者たち』粕谷知世 / 『言の葉は、残りにて』佐藤雫  
『坂下あたると、しじょうの宇宙』町屋良平  
『しあわせの牛乳』佐藤慧 / 『きえるあひる』なつめよしかず  
『ゆめのかなえかた』たかいよしかず …など

### ★道仏公民館★

『猫君』畠中恵 / 『丸の内魔法少女ミラクリーナ』村田沙耶香  
『わかれ縁』西條奈加 / 『今日も町の隅で』小野寺史宜  
『さよならが言えるその日まで』高木敦史 / 『大根はエライ』久住昌行 / 『もぐらはすごい』アヤ井アキコ …など

### ★石鉢ふれあい交流館★

『絶対聖域』新堂冬樹 / 『たおやかに輪をえがいて』窪美澄  
『死の陰謀』渡辺裕之 / 『神域 上・下』真山仁  
『50歳からのからだ整え2品献立』藤井恵  
『くすのきだんちのねむりいす』武鹿悦子  
『ノラネコぐんだんきしゃぼっぽ』工藤ノリコ …など

◆貸出時間◆  
 [ハートフルプラザ・はしかみ] ☎88-2522  
 9:00~19:00(月~土、日祝日)  
 [道仏公民館] ☎89-2110  
 9:00~17:00(月~金) ※土曜日は15:00まで  
 [石鉢ふれあい交流館] ☎80-1671  
 9:00~19:00(火~土、日祝日)  
 ※月曜日は17:00まで  
 パソコン・スマートフォンから蔵書検索ができます。  
 下記アドレスからご利用ください。  
 【<http://www.lib-eye.net/hashikami/>】

## 町内図書室間の相互貸借サービスを始めます (ハートフルプラザ・はしかみ、道仏公民館、石鉢ふれあい交流館)

別の図書室にある本を最寄りの図書室で借りられます。希望する場合は、各図書室に設置している用紙に記入し、受付でお申し込みください。なお、申し込みから貸し出しまで1週間程度かかります。  
※新刊図書は、開架2カ月以降に行います(例えば、4月新刊は6月以降の貸し出し)。  
※このサービスにより借りた本は、借り受け館または所蔵館に返却してください(例えば、道仏公民館で石鉢ふれあい交流館の本を借りた場合、返却は道仏公民館または石鉢ふれあい交流館となります。ハートフルプラザ・はしかみには返却できません)。

〒教育課 社会教育グループ ☎88-2698



# 郷土の偉人 太田広城の道をたどる

第49巻  
(最終話)

## 明治時代の青森県誕生を支える

太田広城の晩年、ある人が  
広沢安任の著書「開牧五年紀  
事」について、太田に意見を  
求めたという話があります。

それに対して太田は「自分は  
長年放浪をし、今は年をとり  
亡者同然の屍のような身。何  
も言うことはない」と話し、  
人々はその懐の深さにとても  
感心したという話が残されて  
います。共に幕末維新を戦い、

途中で道は別れたものの、広  
沢の偉業に対する賛辞ともと  
れる言葉に、太田の人柄のよ  
さを感じられます。

さて平成28（2016）年  
4月号から4年間にわたり、  
郷土の偉人「太田広城」につ  
いてご紹介させていただきま  
した。連載当初は資料も限ら  
れており、皆さんに楽しく学  
んでいただくにはどのように  
紹介しようかと試行錯誤の繰  
り返しでした。

太田ゆかりの地に足を運  
び、関係する資料を読み解く  
などさまざまな角度から取材

を行ってきました。その中で  
の新たな発見や、現地に赴く  
ことで過去と現在がつながる  
高揚感はとても刺激的でし  
た。また、少しでもその土地  
や出来事に興味を持ってもら  
えるよう豆知識を取り入れる  
など工夫を凝らして掲載しま  
したが、いかがでしたでしょ  
うか。

連載が始まった4年前は、  
平成の天皇陛下が退位の意向  
を示され現在の令和につなが  
る年でしたが、今年は階上町  
町制施行40周年の記念すべき  
年になります。今まで連載を  
続けることができたのは、皆  
さまの温かいご声援とご協力  
のおかげであり、この場をお  
借りして深く感謝申し上げます。  
これの一つのきっかけと  
し、一人でも多くの方が町の  
歴史に興味や関心を持ってい  
ただければ幸いです。

結びに皆さまの今後ますます  
のご発展とご多幸をお祈り  
申し上げます、末文いたします。

4年間のご愛顧誠にありがと  
うございました。



太田広城之墓（糠塚大慈寺）



太田広城生家跡（角柄折字新沼館）

# 防災ガイド

## file.75 津波避難の心得

東日本大震災の津波は太平洋沿岸に甚大な被害をもたらしました。津波から身を守るには、「逃げる」ことが一番です。

強い地震や長い時間の揺れを感じた場合や津波警報等が発表されたら、正しい情報をラジオやテレビなどで入手し、とにかく高い場所に避難してください。

津波は繰り返し襲ってくるので、警報等が解除されるまで海岸には近づかないようにしましょう。

**強い揺れを感じたら、直ちにJR八戸線を  
越え、さらに高台へと避難しましょう！**



3月8日に行われた階上町消防団東日本大震災津波防災パレード出発式

図 総務課 行政防災グループ ☎88-2873



# 消防情報

火事・救急は  
119番へ

[消防情報案内]  
☎ 0180-991-888



**春の火災予防運動**  
について

春の火災予防運動が4月13日から4月19日まで県下一斉に行われます。統一標語は「ひとつずつ いいね!」で確認 火の用心」です。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防の普及を図り火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

## 春の火災予防運動

## いのちを守る 7つのポイント

- 春先は空気が乾燥しているため、火災が発生しやすくなります。住宅火災から命を守るために次の事に注意しましょう。
- ・寝たばこは絶対にやめる。
  - ・ストーブは燃えやすいものから離して使用する。
  - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
  - ・逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
  - ・寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために防災用品を使用する。

## ごみの屋外焼却は禁止されています!

ごみの屋外焼却は法令等により原則「禁止」されています。

- ・住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- 平成20年から住宅用火災警報器の設置が条例で義務付けられています。住宅用火災警報器は、火災発生時の煙や熱を感知し、ブザー、音声などで知らせてくれる警報器です。まだ設置していないご家庭は早めに設置しましょう。
- ・あらかじめ管轄の消防署へ届け出をする(各消防署に届出様式があります)。
- ・風が強く空気が乾燥しているときは絶対に行わない。
- ・消火の準備をし、一度に大量の焼却を行わない。
- ・その場を離れる際は、完全に消火した事を確実に確認する。

# 交通情報

事件は110番へ  
階上交番 ☎ 88-2022

今月の早め点灯時間は  
17:00です。



## 新入学児童を 交通事故から守ろう

4月は入学や進級を迎える時期です。慣れない環境で子どもが遭う交通事故の発生が心配されます。

○新入学児童に手本を示しましょう

新入学児童を持つご家族の方は、通学路や自宅周辺に危険な箇所がないかを確認しましょう。

また、安全な歩行方法が身につくように、実際に子どもと一緒に通学路を歩き手本を示しましょう。

## 子どもの交通事故防止の 5つのポイント

- ・飛び出しの防止をしっかりと指導しましょう。
- ・しっかりと見ることを意味、大切さを子どもの目の高さで指導しましょう。
- ・通学路を実際に見て確認し、安全な横断の仕方を指導しましょう。
- ・信号が青でも右左折車などが来ることを理解させ、常に右左の安全を確認するよう指導しましょう。
- ・注意するときの声掛けは、具体的にわかりやすくしま

## シートベルト・チャイルドシートで いのちを守る

道路交通法により、シートベルト着用とチャイルドシート使用が義務付けられています。ルールを守り、自分と同乗者の大切な命を守りましょう。

しゅう。ドライバーの皆さんは、学校、幼稚園、保育園、公園など、子どもの通行が予想される場所付近を通行するときや、道路を歩いている子どもを見かけたときは徐行や減速をし、思いやりのある運転を心掛けましょう。

## ●令和2年階上町交通事故発生状況

	3月31日現在	前年同期比増減
発生件数	6件	+ 2件
死者	0人	± 0人
傷者数	6人	+ 2人
死亡事故ゼロ連続日数	1,889日	

募集

学習活動支援ボランティア  
(マナバンク登録者)

○学習活動支援システム(通称「マナバンク」とは

経験・知識・技能を持って  
いる人を登録した人材バンク  
のことです。

「伝えたい、教えたい、役に  
立ちたい」人を登録し、「知  
りたい・学びたい・挑戦した  
い」人への橋渡しをする学習  
成果の活用のもと、地域・学  
校等での学習機会を拡充する  
ための制度です。これまで  
培った知識や技能・経験を役  
立ててみませんか。

■対象 町内に在住・在学・  
在勤し、学習活動を支援でき  
る個人・団体・企業等

■申し込み 登録申込書は、  
教育課、ハートフルプラザ・  
はしかみ、道仏公民館、石鉢  
ふれあい交流館に設置してい  
るほか、町ホームページから  
もダウンロードできます。  
※詳細は、担当まで問い合わ  
せてください。

■申込締切 4月27日(月)  
■申込教育課社会教育グループ  
☎(88) 2698

三沢基地内大学  
2020秋期就学者

(公財)青森県国際交流協  
会は、国際化時代に対応でき  
る人材の育成を図るため、三  
沢基地内大学への就学希望者  
を募集しています。

■日時 4月25日(土) 13時  
〜16時

■場所 三沢市国際交流教育  
センター

■内容 出願方法の説明、各  
大学の概要説明、メリーラン  
ド大学模擬授業、就学生の学  
生生活について、個別質問  
■申込締切 4月24日(金)  
・TOEFL ITP試験

■日時 5月24日(日) 13時  
〜16時

■場所 三沢市国際交流教育  
センター

■申込方法 郵便・FAX・  
メールのいずれか  
■申込締切 4月30日(木)  
■甲團(公財)青森県国際交  
流協会 ☎017(735)  
2221/FAX017  
(735) 2252/HP:  
http://www.kokusai-

koryu.jp  
☎(88) 2698

お知らせ

県税の口座振替のお願い

県の税金の納付は、便利で、  
安全・確実な口座振替をご利  
用ください。口座振替を利用  
できる県税は、自動車税、個  
人事業税、法人県民税・法人  
事業税・地方法人特別税、軽  
油引取税です。取扱金融機関  
または県税部において、通帳  
と預金届出印をお持ちいただ  
ければ、簡単に手続きができ  
ます。自動車税の口座振替申  
込期限は、毎年4月30日です  
ので、お早めにお申し込みく  
ださい。

取扱金融機関は、県内に本  
支店がある地方銀行、信用金  
庫、信用組合、労働金庫、農  
協、漁協、ゆうちょ銀行です  
(県外本店の金融機関は県内  
支店に限られます)。口座振  
替済通知書および自動車税納  
税証明書の送付は行っており  
ませんので、口座振替による  
納付の確認については、預貯  
金通帳への記帳でご確認ください  
。☎  
■甲團三八地域県民局県税部 納  
税管理課 ☎(27) 5111

水道料金等支払い猶予に  
ついて

新型コロナウイルス感染症  
の影響により、水道料金など  
(水道料金、督促手数料、閉  
栓手数料)の支払いが困難と  
なられた方について、支払い  
の猶予を受け付けます。

■対象条件

新型コロナウイルス感染症  
の影響により収入が減少する  
などにより支払いが困難な方  
■猶予期間 申し出のあった  
料金ごとに支払い期限を2カ  
月猶予

■申込方法 電話で受け付け  
ます。

■その他 対象料金の詳細に  
ついてはお問い合わせしてくだ  
さい。なお、貸付金関係書類  
の確認や、新型コロナウイルス  
感染症による影響の聞き取  
りを行う場合がありますので、  
ご了承ください。

■甲團八戸圏域水道企業団料金  
課 ☎(70) 7010



東京 2020 オリンピック聖火リレーの延期について

新型コロナウイルス感染症の影響により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期が発表され、来年7月23日からの開催が決定しました。

これに伴い、3月26日から予定されていた東京2020オリンピック聖火リレー(当町は6月12日)も延期となりました。

併せて、当町での住民説明会および聖火リレーボランティアの募集についても延期とし、新たな聖火リレーの日程等詳細が決まり次第、改めてお知らせいたします。

■教育課 社会教育グループ ☎88-2764

# 年金だより 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和2年度の国民年金保険料は、月額16,540円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、便利でお得な口座振替もあります。

未納のまま放置されると、納付を催告する文書（催告状）が送付され、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金を課すだけでなく、**※納付義務のある人の財産を差し押さえる**ことがありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

★所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、役場または年金事務所へご相談ください。

☎ 八戸年金事務所 ☎43-7369 町民生活課 戸籍住民グループ ☎88-2872



## イベント中止のお知らせ

このたびの、新型コロナウイルス感染症による諸般の事情を考慮し、次のイベントが中止となりました。ご理解とご了承をお願い申し上げます。

◆第22回はしかみ臥牛山まつり（5月30日、31日）

☎ はしかみ産業振興委員会（事務局：階上町商工会） ☎88-2045

◆第29回はしかみつつじマラソン大会（5月31日）

※すでに申し込まれた方には、後日返金方法についてご案内いたします。

☎ はしかみつつじマラソン大会事務局（教育課内） ☎88-2764

### 人口と世帯数

令和2年4月1日現在

総人口 13,342人 (-46)

男 6,693人 (-25)

女 6,649人 (-21)

世帯数 5,973世帯 (+5)

### 戸籍の窓

令和2年3月受付分（敬称略）

#### 【お誕生おめでとう】

（父の名・母の名） 地区

上野 真衣菜（雄紀・育子）道仏

佐京 勢那（拓也・翼）小舟渡

関川 真紬莉（真和・悠佳）石鉢

#### 【お悔やみ申し上げます】

野辺地 道雄（85・野場中）

濱谷 豊藏（86・榊）

高屋敷 松雄（82・小舟渡）

小守 栄津子（59・金山沢）

左館 スエ（98・赤保内）

小沢 ツネ（89・晴山沢）

石鉢 秀雄（90・石鉢）

澤田 安太郎（88・道仏）

（希望者の分を掲載しています）

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課☎88-2872までご連絡ください。

## 4月30日(木)は

### 軽自動車税

の納期限です。

忘れずに納めましょう。

☎ 税務課 収納グループ

☎88-2114



# 行事&くらしのカレンダー 4/16(木)~5/15(金)

日	月	火	水	木	金	土
※カレンダーの内容は、町ホームページにも掲載しています。 ※新型コロナウイルス感染症予防により、内容が変更となる場合があります。 ※町民プールのオープンは未定です。				16 <b>4月</b> ☒ 燃やせる(東)	17	18 
19 グラウンドゴルフ大会	20 ト 休館日	21 ☒ 燃やせる(中・西) ☒ 行政・人権・心配ごと ☒ 教育 ☒ 夜間納税	22 ☒ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙 健 乳児	23 ☒ 燃やせる(東)	24	25
26 	27 ト 休館日	28 ☒ 燃やせる(中・西) ☒ 夜間納税 民 開放日	29 昭和の日 ☒ 収集なし	30 ☒ 燃やせる(東)	1 <b>5月</b>	2
3 憲法記念日	4 みどりの日 ☒ 収集なし	5 こどもの日 ☒ 特別収集 燃やせる(中・西)	6 憲法記念日振替 ☒ 特別収集 缶・びん・ペット 新聞・段ボール	7 ☒ 燃やせる(東)	8	9
10 支部対抗バスケットボール大会	11 ☒ 燃やせない ト 休館日	12 ☒ 燃やせる(中・西) ☒ 夜間納税 民 開放日	13 ☒ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙	14 ☒ 燃やせる(東)	15	

- ☒ ごみ収集日(中・西:中央、西部地域/東:東部地域/地域名の表示がないのは全地域収集)
- ☒ 行政・人権・心配ごと相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~15:00)  
※行政相談は、空き家の相談も受け付けています。
- ☒ 教育相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~16:00)
- ☒ 夜間納税相談(毎週火曜日、税務課、17:30~19:30)
- ☒ 民俗資料収集館開放日(第2・4火曜日、9:00~16:00、ボランティアガイドが案内します)
- 健 乳幼児健診
- ト トレーニングルーム休館日      プ 町民プール休館日

## 平日は各課直通電話をご利用ください

	課名・グループ名等	直通電話番号	
1階	税務課	賦課グループ	88-2129
		収納グループ	88-2114
	町民生活課	戸籍住民グループ	88-2872
		生活環境グループ	88-2119
	健康福祉課	健康増進グループ	88-2219・2162
		福祉グループ	88-2641
		介護グループ	88-2115
会計課	会計グループ	88-2049	
農業委員会		88-2946	
2階	総務課	庶務グループ	88-2112
		行政防災グループ	88-2873
	総合政策課	政策推進グループ	88-2113
		財政グループ	88-2874
	産業振興課	農林グループ	88-2875
		水産グループ	88-2116
		商工観光グループ	88-2875
	建設課	土木グループ	88-2118
		監理グループ	
	教育課	下水道グループ	88-2120
学校教育グループ		88-2495	
社会教育グループ		88-2698・2764	
3階	議事事務局	88-2369	

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は代88-2111へお願いします。

### ごみ収集の地域区分

<b>中央・西部地区</b>	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢、田代、晴山沢、平内、烏屋部、赤保内、耳ヶ吠西
<b>東部地区</b>	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡

○ごみは、必ず**(半)透明な袋**に入れて出してください。

○ごみは、**収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時まで**に出してください。

○ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来るとは限りません。

聞き逃したと思ったら

## 防災無線電話応答サービス

### ☎0120-346-152

放送内容は、町ホームページおよび  
ほっとスルメールでも確認できます

## 豆しとぎ作りを体験

2月23日、フォレストピア階上で豆しとぎ作り体験が行われました。

フォレストピア階上ではこれまで季節に合わせたイベントを開催しており、豆しとぎ作りの開催は今回が初めて。この日は町内外から14人が参加しました。

黒豆、米粉、調味料を混ぜ合わせ、適度な硬さになるまでこねた後、参加者は250グラムずつに分けられた生地を棒状に形作りました。

参加者からは、「棒状にまとめるのは意外と難しかったが楽しくできた。また参加したい」との感想が寄せられました。

## フォレストピア階上



豆しとぎ作りを体験する参加者

## 芝居から得た経験を語る

2月23日、ハートフルプラザ・はしかみでNHK青森放送局「ラジオ深夜便のつどい」の公開収録が行われました。

今回の収録には女優・演出家の木野花さんが登場。青森放送局アナウンサーの南山吉弘さんを聞き手に、女優・演出家の道を志したきっかけなどが紹介されました。

自分の進路に悩んでいたとき偶然手に取った演劇雑誌がきっかけで芝居の道に進み、自信を持っていない日々が続きながらも、気づいたときには多くの仕事をいただいていたという木野花さん。「自分を変えるのに期限はない。自分の人生を楽しんで」と県内外から訪れた多くの来場者を励ましていました。

収録後半では、後藤繁榮さんと石澤典夫さんによる「アンカーを囲むつどい」が行われ、笑いを交えたトークに会場からは盛大な拍手が送られました。

## NHK青森放送局公開収録



自身の仕事について紹介する木野花さん（右）

## 防災への意識を高める

町消防団第4分団団員と道仏少年消防クラブの子どもたちが、3月8日、道仏学区内で津波防災パレードを行い、地域での防災意識の啓発を行いました。

昭和8年に甚大な被害をもたらした三陸沿岸大津波の教訓を伝えるため、同地区では毎年啓発活動を行っており、この日は18人の団員や子どもたちが参加。晴天の下、拍子木を鳴らしながら大きな声で防火や防災を呼びかけ、災害に対する意識を高めました。

## 津波防災パレード



拍子木を鳴らすクラブ員たち

## 地域の安全を守る拠点が新たに

町役場隣に新築移転された階上交番の運用が3月4日から始まり、3月12日、新築落成式が行われました。

八戸警察署からは鈴木誠署長をはじめ地域課職員が、町からは浜谷豊美町長や交通・防犯団体関係者が出席し落成を祝いました。

浜谷豊美町長は「これまで以上に連携を強化し、安心して暮らせる町と一緒に築いていきたい」と祝辞を述べ、階上交番の宮崎博夫所長は「安全・安心を実感できる階上町を実現するため、より一層職務に精励していく」と誓いました。

## 階上交番新築移転



新築落成式の様子